

平成22年度基本方針と事業計画

1 公益社団法人の認定実現に努力

会長 杉田 久雄

昨年から新公益法人移行準備委員会を開催して認定を受ける準備をして来たが、この認定の実現にむけて引き続き努力する。定款変更をはじめ、諸規程の改正及び新規制定について会員の理解を得、年度内の移行認定申請をめざす。

昨年度大成功の共同開催した全鍼師会大会と日東医学術大会を、日東医の事情により、本年度は第9回東洋療法推進大会と改称して石川県金沢で本会だけで開催する。

無資格無免許に対する取り組み及び療養費については、常に関係他団体と連携しながら進めていく。具体的には「あはき等法推進協議会」、「鍼灸医療推進研究会」、「マッサージ等将来研究会」等の活動である。

生涯研修は医療関係者にとって必須のことであり、昨年に引き続き受講し易い環境整備に努めるとともに、会員に積極的な受講を促していく。

安心のマークの活用を更に広めるとともに、未だに厚生労働大臣免許を広告に利用することが少ないので全ての会員に薦める。

国民が良質な医療を受けるために必要な情報伝達的手段として「はり・きゅう・マッサージの日」（8月9日）に各地でイベントを開催する。

斯界通信の内容も公益性を重視し、配布先についても充実に努力する。

昨年度に社会貢献を目指す事業として好評を博した視覚障害者を対象とした委託訓練を今年も実施する。

以下に各部局の計画に譲る。

2 総務局計画（含：新公益法人移行準備委員会）

山本 登

本会の基本方針の下、各担当部局、関連団体と連携協力して各種会議の開催等、組織運営上の役割を果たしていく。

（1）各種会議の開催

- 1) 総 会：1 ～ 2回
- 2) 代 議 員 会：1 ～ 2回
- 3) 理 事 会：2 ～ 3回
- 4) 常 任 理 事 会：3 ～ 5回

- 5) 正副会長会議：随 時
 - 6) 監 査 会：1 ～ 2回
 - 7) 都道府県師会会長会：1 ～ 2回
 - 8) 新公益法人移行準備委員会 随時
 - 9) その他、各委員会等は必要に応じ 随時開催
- (2) 代表者の派遣
- 1) ブロック会議 各ブロック1回
 - 2) その他の研究会、研修会、記念事業等へ必要に応じ派遣
- (3) 東洋療法推進大会、研究、研修行事の実施
- 1) 「第9回東洋療法推進大会 in 石川」を9月19～20日、石川県金沢市で開催する。
 - 2) その他研究会、研修会を必要に応じ開催する。
- (4) 会員管理システムによる事務処理の効率化と円滑な会員管理を図るため、各師会へのシステム使用説明講習会を実施する。
- (5) マッサージ等将来研究会普及・啓発部会に参画する。
- (6) 新公益法人移行準備委員会
- 1) 定款変更案、所要の規程案を理事会の承認を得たうえで代議員会、総会に諮る。
 - 2) 代議員会、総会で承認を得られた場合は、移行認定作業に着手し、理事会の承認を得たうえで、内閣府公益認定等委員会に対し申請を行う。
 - 3) 認定申請に係る必要な書類の作成、申請後における公益認定等委員会への対応等について随時委員会を開催し、必要な協議を行う。
- (7) 「安心のマーク」の使用許諾担当窓口として一層の普及を図る。
- (8) その他
- 1) 公益法人移行申請に向けて、各師会へ情報提供を行う。

3 財務局計画

堀 昌弘・小澤 貞子

- (1) 平成22年度予算（案）について
- 1) 公益認定申請に向けて、正味財産増減計算書をベースとした予算書及び内訳書を作成する。
 - 2) 新公益法人移行準備委員会にて、公益事業の見直し、収支相償の計算、公益目的事業比率の算定、遊休財産額の保有制限等の検証を実施する。
 - 3) 会計区分の見直しと各事業に関連する費用額の配布計算等の作業を進め

る。

(2) 年会費の取り扱いについて

- 1) 公益社団移行認定申請にむけて都道府県師会と会費徴収業務について文章をもって合意しておくことを検討する。
- 2) その他年会費等の詳細については、会費規程に基づいて処理を行う。

4

学術局計画 (含：鍼灸部・マッサージ部・スポーツセラピー部・学術委員会)

高田 外司・林 俊秀

(1) 鍼灸マッサージ師の資質向上を図るため、“生涯研修の充実”を最優先とし、各師会の取り組みに積極的な支援を行う。

- 1) 財団「生涯研修実施要領」手引きの差し替え用(22年度版)を作成し、各師会長へ配布。
- 2) 財団共催の生涯研修実施についての支援。

(2) 全鍼師会学術セミナー

趣旨・目的：

有資格者の資質向上を図り、鍼灸マッサージによる国民の健康増進に寄与することを目的とする。

具体的内容：

国家資格を有するあはき師、学生を対象とし、医学教養と臨床、基礎を学ぶセミナー。運営は学術委員が中心となり実施する。案内と実施報告はホームページに掲載し、成果物はセミナー内容をビデオ撮影しDVDに記録して希望者に配布する。

開催日時：年4回開催(第3日曜日13時～17時)

開催日：10月17日、11月21日、12月19日、2月20日

会場：東京医療専門学校 代々木校舎

(3) 各師会が実施する学術研修会、生涯研修会に講師を派遣する。

(4) 東洋療法推進大会 in 石川において分科会を担う。

- 1) 一般口演を募集
- 2) 「国民のための医療推進を目指す—鍼灸医療推進研究会2009年度報告—」
- 3) 「ロコモティブ・シンドロームと高齢者のスポーツ障害」

(5) マッサージ等将来研究会

「生涯・教育部会」を担当し、委員として参画する。

(6) 鍼灸医療推進研究会

「研修作業部会」「普及啓発作業部会」に委員として参画する。

(7) (財) 東洋療法研修試験財団

「生涯研修実施作業部会」「情報提供委員会」に委員として参画する。

(8) 鍼灸安全性委員会

杉田会長と高田学術局長が委員として参画する。

(9) 学術団体・研究機関等との連携

日本東洋医学系物理療法学会、(社) 全日本鍼灸学会、(社) 日本東洋医学会、(社) 日本鍼灸師会との連携を密にする。

(10) 学術委員会

学術局の行う事業の実施、関係団体との連携、協力について検討、協議を行う。

5 法制局計画 (含：無資格無免許対策委員会)

川村 雅章

(1) 主体業務計画

平成22年度は、次の事項を中心に、無資格無免許対策委員会等で検討、協議を行い、必要な取り組みを推進していく。

1) あはき法改正等運動の推進

2) 現行の法制度、法解釈の普及・啓発

3) はり・きゅう・マッサージの日(8月9日)における全国各地でのイベントへの協力

4) 無資格・無免許者の問題について各関係省庁への情報提供と協議

5) 厚生労働大臣免許である旨の看板、広告の推進

6) 東洋療法推進大会 in 石川で「無資格対策部会」を開催

7) FTA、EPAのタイ・スパサービス受け入れ阻止の継続取り組み

(2) あはき等法推進協議会

杉田会長、山本副会長並びに川村法制局長が委員として参画し、関係7団体と協議しながら法改正を目指していく。

(3) 無資格無免許問題ポスター若しくはリーフレットの作成配布

無資格無免許問題啓発ポスター13,000部程度、若しくはリーフレット50,000から100,000部程度を作成するとともに全国に配布して行政、関係団体、一般社会の理解を深め、無資格無免許問題の解消に努める。

(4) 外部との協調

警察、関係行政機関に協力し、無資格無免許者の摘発に協力する。

- (1) 医療保険制度に関する厚生労働省との協議
「5項目の要望」の実現を図るため、関係4団体で構成する「鍼灸マッサージ保険推進協議会」に参画し、国民や鍼灸マッサージ師が利用しやすい療養費制度の運用について引き続き厚生労働省との協議を進めていく。
- (2) 鍼灸マッサージの保険適用説明・講習会（仮称）の開催
各師会の保険担当者のみならず、施術を行う鍼灸マッサージ師、一般国民をも幅広く対象とし、療養費制度の仕組み、適用疾患、具体的な支給申請手続き等を内容とする説明講習会をブロックとの共催で開催する。なお本事業は、実施体制の整ったブロックにおいて開催することとし、それ以外のブロックについては、各師会の担当者を対象とした保険担当者会議を「東京」において開催とする。
- (3) 東洋療法推進大会 in 石川において分科会「保険部会」を開催
保険制度をめぐる現状報告と療養費制度の運用指導等を行う。
- (4) 保険推進委員会の開催
保険局の事業の計画、実施を検討するため、委員会を開催する。
- (5) 「平成21年度療養費のアンケート調査」を実施
- (6) 各保険者への対応
療養費制度を適正かつ円滑に運用するため、保険者との連携、協力を努めるとともに、必要に応じ、意見交換、協議等を実施する。
- (7) その他
 - 1) 療養費制度及びその支給申請に係る日常的な相談指導を引き続き実施する。
 - 2) その他必要な事項の実施。

- (1) 各局との連携を取りながら、関係省庁及び関係団体等とのコミュニケーションを図るとともに必要な連携、協力を努める。
- (2) 本会は業界の総合団体として指導的な立場にあり、これを推進するため対外的活動に努める。
- (3) その他、本会の活動並びに事業を円滑に進めるため、適時、適切な行動をとる。

新規会員の確保をするため、全国の鍼灸マッサージ養成専門学校等(50～60校)に入会案内を作成、配布するとともに、卒業式に会長他理事等が出席し、優秀卒業生に対して会長の表彰状及び記念品を贈呈する。

組織強化部

組織強化部は、経営力の強化、組織力の強化を活動の目標に行う。

実施要領は、1) 各師会の研修会などで経営について講演を継続。2) 養成学校への新入会者勧誘時「経営力の強化」活動を紹介し組織増強を推進。3) 業界内の組織率調査を実施、分析。

(1) 経営力強化

- 1) 各師会の研修会などで経営について講演を行い、経営力強化を推進。
- 2) 東洋療法推進大会 in 石川で経営、組織拡大をテーマに分科会を開催する。併せて全国担当者間の連携強化。
- 3) 「全鍼の経営本 (CD)」の双方向性向上を図るため、質問、コメント等が行えるようバージョンアップを検討。

(2) 組織力強化

- 1) 会員増強を目指し、各師会向け入会パンフレットの作成ノウハウの提供。
- 2) 組織拡大には新入会員獲得が必要であり、東洋療法推進大会 in 石川の成功がバックボーンになり得るため、全国担当者会議を開催し、準備段階より大会運営をサポート。
- 3) メーリングリスト (ML) の活性化を目指し、組織担当者体制の強化。
- 4) エリアマーケティングの展開で施術所経営力アップに貢献し、併せて地域住民の公益性向上並びに行政への反映を目指す。

斯界通信の発行

平成22年度からは鍼灸マッサージに関するより幅広い記事を取り入れるような工夫をするとともに、発行先についても全国の公的機関を中心に更に拡大し、斯界通信による鍼灸マッサージの普及啓発効果を一層高めていくこととする。

IT委員会

今後もホームページの内容の充実を図り、広報誌斯界通信共々鍼灸マッサージの普及啓発を一層推進していくこととする。

10

事業局計画 (含：事業部・観光地部・事業部委員会・介護事業推進委員会・観光地対策委員会)

笹川 隆人・鈴木 和彦・山田 真以知

事業部

(1) 「第9回 東洋療法推進大会 in 石川」の開催

日時 9月19日(日)～20日(月・祝)

会場 金沢エクセルホテル東急

以下の事項については検討、準備を行う。

- ・一般公開講座の企画運営及び広報活動
- ・大会タイムスケジュールの管理、運営マニュアルの構築
- ・プログラム資料作成、個別シール(氏名、師会、晴盲)での分類
- ・大会ポスター、スタッフポロシャツ、IDカードの作成
- ・実行委員会の開催(石川県師会との連絡調整及び運営)
- ・大会資料の管理編集(分科会資料のデータ化)

(2) 「第10回 東洋療法推進大会 in 福岡」の準備

- ・日時、会場の決定
- ・大会実行委員会(福岡県師会)との連絡調整

(3) 「スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会」の開催

日時 前期講習会 平成22年7月24～25日(予定)

後期講習会 平成23年1月30～31日(予定)

会場 前期講習会 横浜市スポーツ医科学センター

後期講習会 未定

対象者 はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師(会員外含む)

参加予定人員 定員 100名(年間)

- ・専門領域認定制度を導入し、認定者を競技団体等へ推薦
- ・講習会の企画運営
- ・実行委員会の開催

(4) 「東洋医学川柳」の募集

- ・一般国民への東洋医学の普及啓蒙を図る事業として通年継続
- ・初年度は発表の場として東洋療法推進大会 in 石川にて分科会を開催

- ・会報、ホームページ、広報誌などを活用し広く作品を募集
- (5) その他
- ・平成24年度大会の開催地選定
 - ・大会開催に必要な情報の収集と他の部局活動への協力

観光地部

- (1) 広く多くの人達に、温泉とはり、きゅうマッサージの併用による健康づくりを提言し、その健康増進、維持を図るため、専門家を講師として招聘し「温泉とはり、きゅうマッサージで健康づくり講習会」を開催する。
- 開催時期は秋以降、開催地は都市部地域を予定。
- (2) 上記講習会の実施を検討するため、必要に応じ、観光地対策委員会を開催する。

介護事業推進委員会

全国の鍼灸マッサージ師が行う「地域住民のための健康維持・増進活動」を更に充実させ、「地域支援事業」に加わる等地域における介護（予防）問題に果たす役割を一層高めるため、次の事業を行う。

- (1) 第4回地域健康づくり指導者研修会
(6月20～21日、12月12～13日開催予定)
- (2) 介護予防体操（ゼンシン体操）の普及を図るDVDの作成
- (3) 各地の情報をふまえ、介護予防に係る鍼灸マッサージの効果等について行政、関係機関等に情報提供する。

11 視覚障害局計画（含：視覚障害委員会）

小澤 繁之

- (1) 障害者委託訓練事業を（財）東京しごと財団から委託を受けて上期、下期の2期、視覚障害者6名に対し実施予定
- (2) 視覚障害者に対し、鍼灸マッサージに関する各種相談を実施
- (3) 視覚障害特別支援学校等へ出向き情報提供、学習及び就業等に関する講演、質問、相談に対処
- (4) 東洋療法推進大会 in 石川において、視覚障害を有する、鍼、灸、マッサージ師に関するフォーラムの開催と分科会の共催、及び事業協力
- (5) 視覚障害を有する、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師に対して、広報誌、会議資料、その他の文書等の点字等による情報提供、その他のサポー

トなどを、他の部局とも連携して対応

- (6) 鍼、灸、マッサージに関する視覚障害者関連の会議等への出席と情報収集
- (7) 鍼、灸、マッサージに関する情報メディア等の研究と情報収集——関係機関との協議、懇談など
- (8) 他団体との協力事業
 - ・(財) 杉山検校遺徳顕彰会 杉山和一生誕400年記念事業に関する協力—実行委員会に委員派遣、募金活動など
 - ・(財) 東洋療法研修試験財団 情報提供編集部会への協力

視覚障害委員会

視覚障害局の行う次の事業の実施について検討する。

- ・障害者委託訓練事業
- ・視覚障害者に対する鍼灸マッサージに関する相談
- ・東洋療法推進大会 in 石川におけるフォーラム等の開催
- ・視覚障害を有する鍼灸マッサージ師に対する情報伝達支援等

12 会館運営委員会計画

杉田 久雄

- (1) 会館の健全なる運営並びに保守管理に努める。
- (2) 会館利用者への安全並びに災害管理を徹底する。

13 選挙管理委員会計画

今村 茂

本年度は代議員の選任に関する規程の改正に伴い、都道府県に代議員選挙を行うための選挙管理委員を置く。選挙管理委員については代議員会の承認を得て理事会が委嘱することとし、代議員選挙については、公益社団法人移行認定時に設立当初の代議員を予め選任しておけるよう、移行認定申請の時期を見極めながらできるだけ早めに実施するものとする。